

広報

だいに

花と緑と若者の住む 互いに支え合う心豊かなまち

DAIGO TOWN

Public Relations Magazine

2010 **6** June

- ②……………第5次大子町総合計画
- ③……………まいん開館記念事業
- ④……………大子町の給与・定員管理等
- ⑦……………ニュースだいで
- ⑩……………国保情報えがお
- ⑫……………フォトだいで



元気いっぱい活动中！だいで放課後児童クラブ

NO.622

発行/大子町役場 総務課

〒319-3526 久慈郡大子町大字大子866番地
☎0295-72-1111(代)/0295-72-1114(直通)
Fax/0295-72-1167
E-mail / soumu@town.daigo.ibaraki.jp
<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

第5次総合計画について

総合計画とは

地方自治体のすべての計画の基本となる計画で、基本構想、基本計画、実施計画からなり、地域の将来像や取り組みむべき施策などが盛り込まれるものです。

まちづくりの現状と課題

人口の減少、少子高齢化等により、農林業の後継者不足、耕作放棄地の増加、小学校の統廃合、地域の相互扶助機能の衰退等の課題が顕在化しています。

まちづくりの基本方向

2つの基本姿勢

- 1 内部からの活性化
- 2 外部からの活力導入

3つの目標

- 1 住みよいまち
- 2 活力あるまち
- 3 美しいまち

7つの重点戦略

- 1 ストップ少子化 子育て支援推進戦略
- 2 イキイキ 健康長寿社会の推進戦略
- 3 スタート 学校教育の充実戦略
- 4 ワークワク 雇用の場創出推進戦略
- 5 チャレンジ 農林畜産業の所得向上戦略
- 6 ウェルカム大子 観光・交流推進戦略
- 7 エコ大子 環境保全推進戦略



大子町の将来像

花と緑と若者の住む 互いに支え合う心豊かなまち

「花」は、観光・交流人口の拡大を

「緑」は、自然環境の保全や農林畜産業の振興を

「若者の住む」は、町の活力増大を

「互いに支え合う」は、地域や世代相互の助け合い、福祉の向上を

「心豊かな」は、教育や生涯学習などの充実を

それぞれ表しています。

第5次総合計画につきましては、今後各家庭にダイジェスト版を配布いたします。
総合計画につきましては、企画観光課〈☎(72)1131〉までお問い合わせください。



太子町文化福祉会館 「まいん」開館記念事業

4月17日に太子町文化福祉会館「まいん」の文化ホールにおいて、記念公演が行われました。

記念すべき第1回目の公演を行ったのは、「明治大学マンドリン倶楽部」の皆さんです。

明治大学マンドリン倶楽部は、昭和の国民的作曲家である古賀政男さんらにより大正12年に創部され、今年で88年目を迎える歴史と伝統がある名門で、全国で公演を行っているほか、4年に一度は海外でも公演を行っているそうです。

当日は、来賓のお客様をはじめ、公募により集まった観覧のお客様で、定員398人の文化ホールは満員になり、開演時間が近づくとともに、期待と熱気も高まっていくようでした。

3部で構成された公演では、

世界的な名曲で幕を開けた第一部につき、第2部では懐かしの古賀メロデーが演奏され、熱心に聴き入る聴衆のみなさんの姿が見受けられました。第3部では、リズムカルな曲が演奏され、会場が一体となって大いに楽しんでる姿がみられました。



みんなで防ごう土砂災害

土砂災害防止月間6/1~30・がけ崩れ防災週間6/1~7

ご家庭の皆様へ

土砂災害を防ぎ、安心して住むためには、対策工事だけではなく、「自分の身は自分で守る」という意識をしっかりと持ち、大雨の時の注意・早めの避難をすることが大切です。

こんなときは注意しましょう！

○土石流

・「山鳴り」といって、山全体がうなっているような音がする時

- ・川の流れが急ににごったり、木が流れてきた時
- ・雨が降り続けているのに、川の水がへっている時

○地すべり

- ・地面にひび割れができた時
- ・地面の一部がへこんだり、盛り上がった時
- ・池や沼の水の量が、急に変わった時

○がけ崩れ

- ・がけから小石がパラパラと落ちてきた時
- ・がけに割れ目ができた時
- ・がけから水がわき出てきた時

の状況等をお知らせします

4 年齢別職員構成の状況 (各年4月1日現在)

(単位：人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	計
22年度	5	16	13	21	28	25	17	23	37	41	62	288
17年度	0	6	22	28	20	21	25	40	57	95	27	341

※参考に5年前の職員数を記載しました。

5 期末手当・勤勉手当 (平成22年4月1日現在支給割合)

(支給割合：月分)

区 分	期 末 手 当			勤 勉 手 当		
	6月期	12月期	合計	6月期	12月期	合計
一般職員	1.25	1.5	2.75	0.7	0.7	1.4
町長・副町長・教育長	1.7	1.745	3.445	—	—	—
議長・副議長・議員	1.7	1.745	3.445	—	—	—

6 特別職の報酬等の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分	月 額	
給 料	町 長	621,000円
	副町長	486,000円
	教育長	450,000円
報 酬	議 長	300,000円
	副議長	270,000円
	議 員	250,000円

※町長・副町長・教育長給料は10%減額後の金額です。

7 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

(単位：人)

区 分	職 員 数		増 減 数	
	21年	22年		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0
	総 務	41	41	0
	税 務	16	15	-1
	労 働			0
	農林水産	18	17	-1
	商 工	5	5	0
	土 木	9	9	0
	民 生	42	42	0
	衛 生	56	52	-4
	小 計	190	184	-6
部 特 別 行 政 門	教 育	27	26	-1
	消 防	41	43	2
	小 計	68	69	1
等 公 営 企 業 部 門	水 道	14	14	0
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	19	19	0
	小 計	35	35	0
合 計	293	288	-5	

※職員数は一般職に属する職員数です。
定員管理調査による区分になります。



大子町職員の給与・定員

大子町職員の給与・定員については、地方公務員法に基づき給与条例等で定められています。給料月額などは、議会の議決により決められていますが、これらの実態をご理解いただくため、町職員の給与・定員の状況等についてお知らせします。

1 職員給与費の状況（普通会計）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度 (決算)	人 268	千円 1,106,555	千円 140,834	千円 458,742	千円 1,706,131	千円 6,367	千円 5,983
22年度 (当初予算)	人 256	千円 1,020,848	千円 173,640	千円 396,189	千円 1,590,677	千円 6,214	

- ※ 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、各年度4月1日現在の人数です。
 3 職員数は、普通会計対象人数です。

2 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区 分	町 職 員 (平成21年4月1日現在)			民間 (県内) (平成18年～20年の3ケ年平均)		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	46.0歳	352,400円	398,599円	—	— 歳	— 円
技能労務職	45.1歳	323,000円	348,000円	—	— 歳	— 円
うち清掃職員	44.2歳	314,900円	344,573円	廃棄物処理業従業員	44.2歳	299,900円
うち学校給食員	37.5歳	284,100円	295,900円	—	— 歳	— 円
その他	51.7歳	370,000円	383,522円	用務員	54.5歳	214,000円
消 防 職	40.9歳	325,000円	394,744円	—	— 歳	— 円

- ※平均給料月額とは、職員の基本給の平均額です。
 ※平均給与月額とは、期末勤勉手当などの諸手当の額を合計した金額です。
 ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

3 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	初 任 給	
一般行政職	大 学 卒	178,800円
	高 校 卒	144,500円
技能労務職	高 校 卒	137,200円
	中 学 卒	125,400円
消 防 職	大 学 卒	197,200円
	高 校 卒	158,100円





「生徒は、読書が好き。」

(大子町立南中学校)

年度当初に、「読書は好きですか。」というアンケートを行ったところ、76人中74人が読書を「とても好き。(37人)」または、「どちらかと言えば好き(37人)」と回答しています。読書の街大子町。読書好きな生徒が多いということが分かりました。

南中の取り組みとして、常に図書館を開放して、自由に入出りできる環境をつくっています。また、朝の読書や家読(うちどく)の時間の確保と充実を図っています。

さらに、図書室内に「みんなにすすめたい一冊の本コーナー」を設置するとともに、長期休業日前には、「一押しの本はこれ」と題し、おすすめの本を紹介するコーナーを設置し、紹介しました。「あの人がこんな本を読んでいる。」「この本おもしろそう。」等と興味深げに本を取る姿を見かけました。少しずつ、読書の幅が広がったのではないかと思います。

現在、ケータイ小説の割合が多くなっているため、文学作品や著名な作品をこれからも紹介して、読書の質も高めていきたいと考えています。



「読む・調べる」習慣の確立に向けて



■大子町児童生徒読書活動推進委員会 学校教育課内 ☎(79)0170

子ども手当に関するお知らせ 本年4月から子ども手当制度が始まりました

○趣旨

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに親等に支給するものです。

○支給対象となる子ども

満15歳以後の最初の3月31日までの間にある子ども

○手当の額 月額13,000円

○支給を受けるための手続き等

手当の支給を受けるためには、子どもを養育している親等が、住所地の市町村区に申請(認定請求)

を行う必要がありますので、下記の書類をご用意のうえ、手続きしてください。

●健康被保険者証の写し等(請求者が被用者(サラリーマン等)の場合)

●銀行口座の写し

○手当の支払期月

6月、10月、2月に前月分までの手当が支払われます。



※詳しい内容や不明な点は、福祉課社会福祉グループ ☎(72)1117までお問い合わせください。



第52回水道週間

水道週間を機会に水道について考えてみませんか!

「第52回水道週間」が6月1日から7日まで、全国的に1週間行われます。

水道は、健康を守り、豊かな生活を確保するために一日も休むことなく供給を続けています。

「水道週間」は、衛生的で安全な水を豊富につくりだす水道を考える機会として、理解と関心を深め、水道の健全な発展を図るための運動です。

大子町の水道(平成22年4月1日現在)

- 給水戸数 9322戸
- 給水人口 20,719人(普及率99.3%)
- 上水道 1か所 10,207人
- 簡易水道 8か所 10,476人
- 専用水道 1か所 36人

「水道に 寄せる信頼 飲む安心」

平成22年度水道週間スローガン

問い合わせ先 水道課 ☎(72)2221

第1回「こんにやくサミット」茨城が開催されました

古く江戸時代からの町の特産品である「こんにやく」をキーワードに関係者が集まり、こんにやく産業の活性化を図ることを目的とした、記念すべき第1回「こんにやくサミット」が4月7日に町内ホテルを会場に盛大に開催されました。

大会には、地元はもちろん、遠く若手県や広島県、群馬県などから250名の関係者が参加して、こんにやくの歴史やこんにやく市場の今後の展望についての講演に熱心に耳を傾ける姿が見られました。

第2回大会は群馬県下仁田町で開催される予定です。



高齢者大学入学式

第43回大子町高齢者大学の入学式が、4月28日に大子町文化福祉会館



「まいん」観光交流ホールに於いて行われ、41名（男20名、女21名）の学生全員が、綿引町長（学長）から入学認定を受けました。また、学生を代表して金澤神平さん（下野宮）からあいさつがありました。

卒業までに11回の学習会が予定されており、介護予防やシルバリーハビリ体操の実習、視察研修など幅広い内容を学んでいきます。入学式終了後に行われた第1回の学習会では、町長による「若者の住むまちづくり」をテーマとした講話に熱心に耳を傾けていました。

入学された皆さん全員が、健康で元気に学習会に参加され、充実した学習活動にしていきたいと思えます。

小型動力ポンプ付積載車をスリランカ国に寄贈しました

町は、平成21年度消防団車両の更新で廃車となった小型動力ポンプ付積載車（昭和61年製造）2台を、茨城県生活環境部消防防災課を通じ、スリランカ民主社会主義共和国に寄贈しました。

寄贈された車両は、現地の消防署に配備され、地域のために有効に役立てられます。



春の地域安全運動

4月21日に大子警察署前において「春の地域安全運動キャンペーン」が実施されました。

汗ばむような好天の中、警察署前の国道118号を歩き交うドライバーにキャンペーンチラシと粗品が配布され、地域の安全意識についての呼びかけが行われました。

ひったくり、侵入窃盗、車上狙いなどの身近な犯罪は、ちよっとした注意や防犯グッズなどで防ぐことができます。

皆さんも「私だけは大丈夫」という気持ちは捨て、自主的な防犯意識を高めましょう。



生活習慣病予防は 健診・ がん検診から

私たちの健康を脅かすがん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病は、私たちの死因の6割を占めています。

また、心臓病や脳卒中といった循環器の病気は、障害や寝たきりの主な原因となっています。

これらの生活習慣病の特徴としては、次の3つが挙げられます。つまり、健診・がん検診で気づき、生活習慣を改善することで防ぐことが可能なのです。

生活習慣病の3つの特徴

- 生活習慣に起因 だから → 生活習慣の改善で防げる
- 自覚症状がない だから → 健診・検診でしか気づけない場合が多い
- 発症予測が可能 だから → 早期発見・早期治療で重症化を防げる

メタボリックシンドロームに起因する心臓病・脳卒中の予防につなげます

特定健診(40~74歳の方が対象)

5月末~10月に行います。

内臓脂肪の蓄積により、高血糖、高血圧、脂質異常などをまねき、血管の動脈硬化を急速に進行させるのがメタボリックシンドロームです。

生活習慣を改善せずに放置していると、心筋梗塞や脳梗塞などの病気をおこすことが明らかになっています。

Q 誰もが町が行う特定健診を受けられないの？

A 特定健診は医療保険者(健康保険加入先)に義務づけられているため、加入する医療保険者が指定する健診場所で受けてください。

健診を受ける際は、医療保険者が発行した受診券、保険証を持参します。

大子町は国民健康保険の医療保険者なので、国民健康保険加入者には健診前に受診券を送付しています。

Q 特定健診を受けないと、保険税(料)がアップするって本当？

A 国は平成24年度までに、65%以上の健診受診率を市町村に課しています。21年度の町の健診受診率は41%でした。

国の定めた受診率等を達成しない場合は、後期高齢者医療制度への支援金が増額されます。その結果、国民健康保険加入者の保険税(料)が増額されるおそれがあります(他の医療保険加入者も同じことがいえます)。

増額を防ぐためにも、必ず特定健診を受けましょう。

生活習慣病予防健診(18~39歳以下及び生活保護の方が対象)

5月末~10月に行います。

加入している医療保険の種類に関係なく町民であれば受けられます。受けたい方には事前に受診券を送付しますので、健康増進課へ申し込んでください。

若い年齢からの健康管理、生活習慣病予防が将来の健康維持につながります。

後期高齢者健診(75歳以上及び一定の障害がある65歳以上の方が対象)

5月末~10月に行います。

昨年健診を受けた方には、健診前に受診券を送付しています。新たに健診を受けたい方は、事前に健康増進課に申し込んでください。

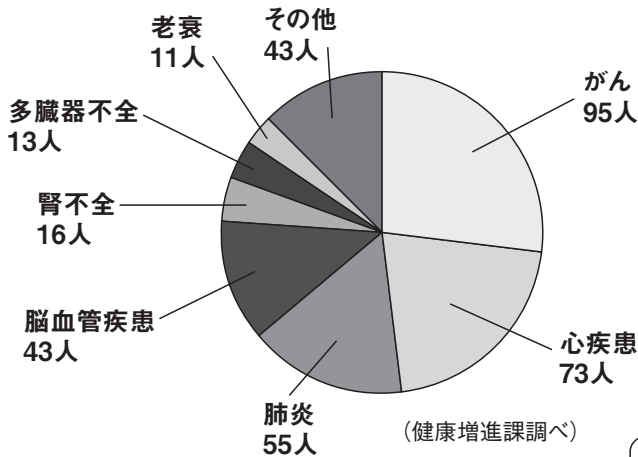
年に一回の健康チェック

健診・がん検診を受けましょう

対象年齢は平成23年3月31日が基準日になります。特定健診は75歳の誕生日を迎えた時点で、後期高齢者健診対象者になります。



平成21年大子町の死亡者の状況 (21年1月1日～12月31日死亡者調査：総死亡数349人)



がん (胃がん 18人, 肺がん 18人, 大腸がん 11人, その他のがん 48人) 95人

心疾患(心臓病等) 73人
脳血管疾患(脳卒中等) 43人

↓
211人が死亡
(全体の6割)

町民であればどなたでも受けられます

がんの早期発見・早期治療につなげます

胃がん検診

(40～74歳の方が対象)

6月末～7月、12月に行います。事前に申し込みが必要です。バリウムを飲み、胃のX線検査をします。

腹部超音波検診

(40～74歳の方が対象)

10月末に行います。事前に申し込みが必要です。超音波で肝臓、胆のう、胆管、膵臓、脾臓、腎臓を調べます。

肺がん検診 (40～64歳の方が対象)

※65歳以上は結核検診が受けられます)

町の特定健診の会場で受けられます。国民健康保険の方は特定健診の受付時に申し込んでください。

社会保険の方は受診券を送付しますので、事前に申し込みが必要です。

X線で肺の検査を行います。さらに、たばこを吸っている方など肺がんの危険が高い方には、痰の検査を行います。

大腸がん検診

(40～74歳の方が対象)

国民健康保険の方は町の特定健診の受付時に申し込んでください。

社会保険の方は後日採便容器、回収案内をお送りしますので、事前に申し込みをしてください。

大腸がんは大腸内に出血し、便に血が混じることがあります。血が混じっていないか2日分の便を調べます。

前立腺がん検診

(50～74歳の方が対象)

町の特定健診の会場で受けられます。国民健康保険の方は特定健診の受付時に申し込んでください。

社会保険の方は受診券を送付しますので、事前に申し込みが必要です。

前立腺がんになると増えるPSA(前立腺特異抗原)量を血液検査で調べます。

子宮がん検診

(20～74歳の方が対象)

11月に行う集団検診と医療機関検診があります。事前に申し込みが必要です。

子宮頸部(入口)の細胞を採取して調べます。

乳がん検診

(30～74歳の方が対象)

11月に行う集団検診と医療機関検診があります。事前に申し込みが必要です。

年齢により、マンモグラフィー(X線撮影)と超音波検査を実施します。

骨粗しょう症検診

(20～70歳で5歳毎節目年齢女性が対象)

10月に行います。事前に申し込みが必要です。

超音波でかかとの骨量を測定し、病気の危険度を調べます。



問い合わせ先 健康増進課 ☎(72)6611

国保情報

えがお

健康で明るい笑顔のあふれるまちづくり

平成22年4月から

非自発的理由で失業された方は 国保の保険税が軽減されます

リストラや会社の倒産、解雇など事業主の都合（非自発的理由）で離職した方が、在職中と同程度の負担で国保に加入できるように、国民健康保険税を軽減します。

該当する方は、申請をしてください。

対象となる方

- 倒産や解雇などの理由により離職した方
 - ➔ 雇用保険の特定受給資格者
離職理由コード 11、12、21、22、31、32
- 雇用契約が更新されない（雇い止め）などの理由により離職した方
 - ➔ 雇用保険の特定理由離職者
離職理由コード 23、33、34

軽減される額

国保税は、前年の所得などによって算定されるため、前年の給与所得を『30/100』とみなして算定します。

*ただし、同じ世帯に属するその他の被保険者の所得は通常の額で算定します。

*高額療養費等の所得区分の判定も、前年所得の給与所得を30/100として対応します。

申請の方法

- 申請に必要なもの 雇用保険受給資格者証及び印鑑
- 申請先 町民課国保年金室



軽減される期間

- 離職した日の翌日から翌年度末までの期間为国保税が軽減されます。
 - *雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。
 - *国保加入中は、途中で就職しても引き続き軽減の対象となりますが、会社の健康保険に加入するなどして国保を脱退した場合は終了となります。
- 制度がはじまる平成22年4月1日以前に離職した場合
 - *制度がはじまる平成22年4月1日以前一年以内（平成21年3月31日以降）に離職した人は対象となり、平成22年度に限り国保税が軽減されます。ただし、平成21年度の国保税は軽減対象とはなりませんのでご注意ください。

対象期間 離職日	H21年4月 H20年度	H21年4月 H21年度	H22年4月 H22年度	H23年4月 H23年度	H24年4月 H24年度
H21年度	離職日 H21.3.31		22年度末まで		
		離職日 H22.3.31		23年度末まで	
H22年度以降			離職日 H22.4.1~ H23.3.30	23年度末まで	
			離職日 H23.3.31		24年度末まで
				離職日 H23.4.1~ H24.3.30	24年度末まで

■ 軽減対象にならない □ 軽減対象になる

具体的な手続きやご不明な点については、町民課国保年金室にお問い合わせください。
町民課 国保年金室 ☎(72)1112 内線114、117

2010

6

カレンダー



水無月・JUNE

日付	行事名	場所	時間	対象者	問合せ
1(火)	献血(油研工業)		10:00~12:00	一般	健
	献血(弘陽電気)		14:00~15:30	一般	健
	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
	消費者相談	企	13:00~15:00	一般	企
2(水)	心配ごと相談	文	13:00~15:00	一般	協
3(木)					
4(金)	巡回労働相談	公	10:00~14:30	一般	企
	就職支援出張相談	公	10:00~15:00	一般	企
5(土)					
6(日)					
7(月)	「お知らせ版」6月号発行				
8(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
	消費者相談	企	13:00~15:00	一般	企
9(水)	心配ごと相談	文	13:00~15:00	一般	協
10(木)					
11(金)	就職支援出張相談	公	10:00~15:00	一般	
12(土)					
13(日)					
14(月)					
15(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
	消費者相談	企	13:00~15:00	一般	企
	一日年金事務所	分	10:00~14:00	一般	民
16(水)	心配ごと相談	文	13:00~15:00	一般	協
17(木)	弁護士無料法律相談	文	10:00~12:00	要予約	企
18(金)	巡回労働相談	公	10:00~14:30	一般	企
	就職支援出張相談	公	10:00~15:00	一般	企
19(土)					
20(日)					
21(月)	「広報だいで」7月号発行				
22(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
	消費者相談	企	13:00~15:00	一般	企
23(水)	心配ごと相談	文	13:00~15:00	一般	協
24(木)					
25(金)	就職支援出張相談	公	10:00~15:00	一般	
26(土)					
27(日)					
28(月)	こころの相談	保	13:00~16:00	要予約	健
29(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
	消費者相談	企	13:00~15:00	一般	企
30(水)	心配ごと相談	文	13:00~15:00	一般	協

連絡先

公 中央公民館 (72)1148
 リフレッシュセンター (72)1149
 保 保健センター (72)6611
 高 高齢者センター (72)2005
 庁 役場庁議室
 会 役場第1会議室
 分 役場第1分室会議室
 総 総務課 (72)1114
 企 企画観光課 (72)1138
 民 町民課 (72)1112
 福 福祉課 (72)1117
 健 健康増進課 (72)6611
 地 地域包括支援センター (72)1175
 進 生涯学習課 (72)1148
 消 消防本部 (72)0119
 協 社会福祉協議会 (72)2005
 文 文化福祉会館 (72)2005

救急協力当番病院

月日	病院
5月21日(金)~ 23日(日)	慈泉堂病院
24日(月)~ 30日(日)	久保田病院
31日(月)~ 6月 6日(日)	慈泉堂病院
6月 7日(月)~ 17日(木)	保内郷メディカルクリニック
18日(金)~ 27日(日)	久保田病院
28日(月)~ 7月 4日(日)	慈泉堂病院

慈泉堂病院 ☎(72)1550
 久保田病院 ☎(72)0023
 保内郷メディカルクリニック ☎(72)0179

6月の納付のお知らせ 税務課☎(72)1116

★町県民税 第1期分

納期限は、6月30日(水)です。
 納税通知書は、6月中旬ごろ発送予定です。

町の人口と世帯 平成22年
5月1日現在

★人口 20,831人(-34/-342)
 男 10,247人(-16/-161)
 女 10,584人(-18/-181)
 ★世帯数 7,775戸(+12/- 6)
 (前月比/前年比)

主な行事等を掲載しましたが、日時等が変更になる場合もあります。

フォトだいで

始動



テープカット



記念演奏会（大子清流高校吹奏楽部）



記念の言葉を述べる大子中学校生徒会長 柴拓也さん



オカリナ奏者 宗次郎さんによるミニライブ



表彰状の授与

大子町文化福祉会館「まいん」が待望の開館

4月16日に大子町文化福祉会館「まいん」のオープニングセレモニーが盛大に挙行されました。地域住民の交流の促進と住民主体の運営の観点から、司会者やテープカット、式典及びアトラクションに至るまで、次代を担う小中高生が参加して待望の開館を祝いました。

最初に、文化ホール棟の入口で行われたテープカットには、町長、議長と自主事業運営委員会企画委員会リーダーの山田良子さんのほか、だいで小学校2年生の河西常馬さんと長山美月さん、大子清流高校生徒の高野由望さんに参加をしていただきました。

次に、文化ホールに会場を移して式典が行われました。テープカットから引き続き司会進行をしていただいた大子清流高校生徒の石井孝英さんと掛札知世さんにより開式が告げられると、大子清流高校吹奏楽部の皆さんによる記念演奏で幕が開かれ、文化ホールに美しい吹奏楽の音色が響き渡りました。

続いて、愛称募集で優秀な成績を取めた方々への表彰、建設に尽力いただいた方々への感謝状の贈呈が行われました。

綿引町長による式辞の後には、記念の言葉として大子中学校生徒会長の柴拓也さんにより、文化福祉会館が町内に完成した喜びと、今後の施設活用への期待が込められた作文が発表されました。

そして、式典終了後には常陸大宮市在住のオカリナ奏者宗次郎さんによるミニライブが行われ、真新しいホールに響き渡るオカリナの澄んだ音色に式典に参加された皆さんは聴き入っていました。

大子町文化福祉会館「まいん」は、地域住民の交流促進や教育・文化の振興、福祉の増進、観光交流の振興などの拠点として運営されます。この機会にぜひ一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

※『広報だいで』に掲載されている写真を希望の方は総務課☎(72)1114までご連絡ください。